

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	住友信託銀行株式会社 取締役社長 常陰 均
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成22年5月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本光電工業株式会社
証券コード	6849
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウ サウスタワー 住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高田 克己
---------------	---

電話番号	03(6256)3529
------	--------------

平成22年4月22日に提出いたしました変更報告書 6(報告義務発生日 平成22年4月15日)におきまして、[提出者(大量保有者)/2]であるThe Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.(住友信託財務(香港)有限公司)に係る委任状の添付を失念しておりましたので、これを添付するため訂正報告書を提出するものであります。

訂正事項

The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.(住友信託財務(香港)有限公司)に係る委任状を別添の通り添付致します。